利用のご案内

万国津梁館

Bankoku Shinryokan

Resort MICE Facility

1、会場利用のお申し込みについて

開館日及び利用時間

● 開 館 日／1月4日～12月28日

● 開館時間／9:00 ～ 21:00

※上記時間以外においても利用を認める場合がございます。詳しくは当館までお問い合わせください。

● 受付時間／9:00 ～ 18:00

※施設設備の点検等のため臨時休館することがございます。予めご了承ください。

□万国津梁館　http://www.shinryokan.com
□Tel：0980-53-3155
□Fax：0980-53-3163
□住所：〒905-0026　沖縄県名護市喜瀬1792番地

予約受付開始日

会議区分によって予約受付開始日が異なります。下記の表をご参照ください。

受付開始日	会議区分
会場利用の「3年前」	(1) 国際会議等 (2) 国・沖縄県等が主催する会議等 (3) サミットホール、オーシャンホール、サンセットラウンジの3施設を同時に利用する県外会議または催事
会場利用の「2年前」	(1) 県外会議等
会場利用の「1年半前」	(1) サミットホール、オーシャンホール、サンセットラウンジの3施設を同時に利用する県内会議または催事等
会場利用の「1年前」	(1) 上記以外の会議または催事等

※「国際会議」とは、会議出席を目的に来日した10人以上の外国籍の方が参加する会議または催事
※「県外会議」とは、主に沖縄県外の居住者を対象に開催される会議または催事

お申し込み方法

（1）仮予約のお問い合わせ・お申し込み

1、電話･メール・ファックスにてお問い合わせを承ります。予約内容を確認させていただいた後、仮予約として受理いたします。

※メール・ファックスでのお問い合わせ後、3日以内に当館より連絡がない場合は大変お手数ですが、当館までご連絡いただけますようお願いいたします。

2、仮予約は原則先着順とさせていただきます。

（2）予約の決定について

1、仮予約後、会場利用が正式に決定しましたら当館受付担当へ電話・メール・ファックスのいずれかでご連絡ください。当館より所定の「利用許可申請書」をお送りいたします。「利用許可申請書」に必要事項をご記入の上、当館窓口まで持参されるか、郵送にてご送付ください。また、当館より「利用許可申請書」を送付して7日以内に当館宛てに届け出がない場合、予約を取り消させていただく場合がございます。予めご了承ください。

2、必要事項をご記入いただいた「利用許可申請書」を受け取り後、当館より「利用許可書」を発行いたします。

（３）利用料の支払いについて

利用料は前納とさせていただきます。「利用許可書」を受け取られましたら、施設利用料をお支払いください。

1、会場利用の１ケ月前までに施設利用料および、附帯設備利用料の全額をお支払いください。

※指定日までにお支払いの確認ができない場合は、予約を取り消させていただく場合もございます。
予めご了承ください。

2、会場利用の際に追加利用分が発生した場合は、後日請求書を送付いたします。

※振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

利用料の減免制度について

万国津梁館には減免制度がございます。催事の規模、参加人数等により減免できる場合がございます。詳しくは当館までお問い合わせください。

打ち合わせについて

申請者は会議・催事を円滑に進行させるため、会場利用の２ケ月前までに下記の書面をご提出ください。なお、当館との受付窓口は申請者（支払い責任者）のみとさせていただきますので、申請者は責任を持って関係者間の連絡調整をお願いいたします。また１ケ月前までには当館担当者と基本的な打ち合わせを行っていただけますようお願いいたします。

（１）会議等の企画書・プログラム等

（２）関係業者一覧

（３）設営工程表

（４）仕込み図（舞台・照明・音響・看板）

（５）会場全体レイアウト

（６）駐車場の係員配置計画

（７）その他参考となる資料

利用制限

次の事項に該当する場合、ご利用のお申し込みをお断りする場合がございます。

（１）公序良俗に反する恐れがあると認められる場合

（２）当館や他の利用者または、当館周辺の地域等に著しく不快感を与える恐れがあると認められる場合

（３）当館施設・備品等を損失する恐れがあると認められる場合

（４）暴力等の不法行為や反社会的な行為を行い、または行う恐れがある組織等が利用する場合

（５）当館の利用規定から逸脱する恐れがあると認められる場合

（６）当館の管理・運営に支障があると認められる場合

（７）その他不適切と判断される場合

2、利用変更および注意事項

利用権の譲渡、転貸

申請者は、当館の承諾なく利用権の全部または一部を第三者に譲渡･転貸することはできません。催事内容や主催者の変更は原則として認めないものとします。

利用変更または、取り消し等について

「利用許可書」の発行を受けた後、申請者の都合により利用日･時間･会場等を変更する場合は、所定の「万国津梁館利用変更許可申請書（その２）」に必要事項をご記入の上、事前に許可を受ける必要があります。また取り消される場合は、速やかに所定の「万国津梁館利用取消届」に必要事項をご記入の上、当館担当者までご連絡ください。この場合、別に定める取消料を申し受けます。ただし、天変地異・不可抗力による場合はその限りではありません。

取消手数料（利用料の返還）について

予約の取り消しについては次の通り取消手数料を申し受けますが、利用料金を既に納められた場合は相殺する事となります。

（１）1年前の前日までに取り消す場合　：なし
（２）1年前から90日前までに取り消す場合　：施設利用料および附帯設備利用料等の合計額の30％
（３）89日前から30日前までに取り消す場合　：施設利用料および附帯設備利用料等の合計額の50％
（４）29日前以降取り消す場合　：施設利用料および附帯設備利用料等の合計額の全額
（５）台風等の天災地変、不可抗力その他利用者の責めに帰することのできない理由により利用の取消しを届け出たときは、取消し料は無しとなります。

施設･附帯設備利用料について

施設利用料および附帯設備利用料につきましては、別紙料金表をご参照ください。

3、利用者の責務

損害賠償および免責

（１）会場利用中に生じた物品や展示品の盗難・破損等の事故および、不測の事態等によりご利用者･出演者･ご来場者等に事故・汚損・損失等が生じた場合については、当館に重大な過失がない限り、当館はその責任を負いかねます。

（２）当館の施設や附帯設備等を損傷・紛失・汚損した場合には、申請者に実費相当分を弁償していただきます。

（３）天変地異や交通機関の途絶等の不可抗力によって会場利用が本来の目的通り実施できない場合の損害、禁止行為により利用の取り消しや利用の停止が生じた結果による損害についても、当館はその責任を負いませんので予めご了承ください。

遵守事項について

利用者は下記の事項を遵守してください。

（１）安全管理

1、会議･催事等の参加者の秩序ある行動や事故防止のための案内誘導を適切に行うとともに、展示品等の財産の盗難･破損等を防止するため、適切な管理を行ってください。

2、不時の災害や事故に備えて、各施設ご利用前には非常口･消火器の位置･避難誘導方法等のご確認をお願いいたします。

（２）事故等の報告

万が一、事故が発生した場合はすみやかに当館担当者までご連絡ください。

（３）現状回復の義務

各会場利用後はすみやかに設備等を元の状態に戻してください。
※利用中に利用の中止を受けた場合も含みます。

（４）物品の販売

物品の販売については会議･催事に直接関係のあるものに限ります。所定の場所において当館担当者の指示に従ってください。

（５）官公署への届出等

施設利用に関して必要な法令等に定められた官公署等への「行為許可申請書」やその他の届け出の手続きは、申請者にて行ってください。なお「行為許可申請書」は１ケ月前までにご提出ください。

（例）裸火・煙火を利用する場合
名護消防署 Tel：0980-52-2121 ／ Fax：0980-52-2442
名護警察署 Tel：0980-52-0110

（６）職員等の立入り

施設の管理運営のため利用中に当館担当者が会場へ立ち入ることがあります。予めご了承ください。

（７）ゴミ処理

不要になったパンフレット・チラシ等については主催者にて処理をお願いいたします。処理業者（有料）に依頼する場合は当館担当者へ事前にお知らせください。

（８）禁止事項

法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為、他のお客様に迷惑の掛かる行為は禁止いたします。

1、館内で喫煙すること（喫煙可能場所有）
2、当館の許可なく火気類の使用および危険物を持ち込むこと
3、火災・爆発その他危険を生じる恐れのある行為
4、騒音または大声を発し他人の迷惑になる行為
5、会議等に直接関係のない物品の販売･陳列、または飲食物の販売･提供をすること
6、当館の施設や附帯設備を損傷･紛失等の恐れのある行為
7、許可無く広告類を掲出および配布すること
8、所定の場所以外に立ち入ること
9、許可無く寄付行為および金品を集めること
10、飲食物を持ち込むこと（詳しくは当館担当者までお問い合わせください）
11、所定の場所以外で飲食すること
12、上記に掲げるもののほか、当館が不適切と認める行為

（９）搬入・搬出時の注意事項

施設への機器等の搬入･搬出にあたっては十分な養生を行い、施設の損傷がないようにご注意ください。

(10) 宅配便

予め資料等を送付する場合は事前にご連絡ください。なお、送付物には会議等の名称および利用日の記載をお願いいたします。会場利用後当館から宅配便等を利用する場合は、当館担当者へ予めご連絡ください。

※発送は着払いのみ対応とさせていただいております。予めご了承ください。

(11) 緊急時の医療体制について

名護市内に救急外来に備えた総合病院として県立北部病院がございます。
総合受付(24時間)Tel:0980-52-2719 ※当館より自動車で約20分

(12) ケータリング他（オプション）持ち込みについて

ケータリングおよび弁当に関しましては当館指定業者とさせていただきます。
※看板･装花、その他オプションサービスをご希望の場合は、当館担当者へお問い合わせください。

(13) 駐車場について

当館の駐車場は次の通りです。

1、専用駐車場(会議場隣り)：普通乗用車130台
2、共用駐車場(国道58号線入口警備ボックスより左側)：普通乗用車200台

※大型バス駐車の場合は事前にお知らせください。
※駐車場をご利用の場合、駐車場内の誘導･整理は主催者の責任でお願いいたします。
※施設内において事故・盗難等につきましては当館は一切責任は負いませんので充分にご注意ください。

インターネットのご利用について

インターネットについては、下記事項をご承諾の上でご利用ください。

（1）当館は機器の破損およびデータの消失等、インターネット利用によりお客様に生じたいかなるトラブルについても責任を負いかねます。
（2）パソコンの設定はお客様の責任で実施してください。
（3）不正行為等が発生した場合は利用を中止することがあります。
（4）インターネット環境によっては利用できないサービスもございます。
（5）システムのメンテナンス等の理由によりサービスを停止することがございます。
（6）他のお客様との共用回線のため、節度あるご利用をお願いいたします。
（7）犯罪捜査等の理由により、公的機関から法令に基づく開示命令の場合には利用履歴等を提供することがあります。

ビジネスルームのご利用について

ビジネスルームでは、電話機2台、ファックス機能付コピー機1台、インターネット環境がご利用いただけます。
ご利用になられる場合は事前にお申し出ください。

（1）電話・ファックス回線利用料(有料)
（2）ファックス機能付コピー機(有料)
（3）インターネット環境(無料)

※ビジネスルームをご利用になる場合は別途施設利用料を申し受けます。

※ビジネスルーム単体でのご利用はご遠慮いただいております。

4、万国津梁館全体図

■外観

■サミットホール

■ビジネスルーム

■オーシャンホール

■貴賓室

■サンセットラウンジ

■カフェテラス

万国津梁館

Bankoku Shinryokan
Resort MICE Facility

〒905-0026 沖縄県名護市喜瀬 1792 番地
Tel.0980-53-3155 Fax.0980-53-3163

URL.http://www.shinryokan.com